

IV 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会株式及び関連会社株式以外の有価証券
時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更口

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これによる当事業年度の損益に与える影響はない。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	547,400,000	0	0	547,400,000
小 計	547,400,000	0	0	547,400,000
特定資産				
小 計	0	0	0	0
合 計	547,400,000	0	0	547,400,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	547,400,000	(547,400,000)	(0)	-
小 計	547,400,000	(547,400,000)	(0)	-
特定資産				
小 計	0	(0)	(0)	-
合 計	547,400,000	(547,400,000)	(0)	(0)

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取配当金の振替	2,500,000
合 計	2,500,000

7.その他

(1)金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、株式により資産運用する。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、株式のみであり、発行体の信用リスクにさらされている。

3. 金融商品のリスクに係る管理体制

①理事会の決議に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の理事会の決議に基づき行う。

②信用リスクの管理

株式については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

(2)資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。